

子どもの医療費助成の対象を「高校生等」まで拡大します

7月1日受診分から

「高校生等」って？

満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども

どう変わったの？

- 対 象
- これまで・・・未就学児、小中学生
 - これから・・・未就学児、小中学生、高校生等

今回新たに助成対象となる方

H15.4.2～H18.4.1
生まれの方

子どもの医療費受給資格証を発送します

今回対象となるご家庭には、5月中旬頃に申請書同封のうえ制度案内を郵送しています。

5月中に申請された方・・・6月下旬に発送

6月1日時点で未申請の方・・・申請後、6月下旬以降に随時発送

小学生～高校生等の助成は

窓口負担 ※保険診療分のみ対象

- 入院・通院・・・1医療機関1か月ごと それぞれ上限1,000円
- 調剤（薬代）・・・無料

受給資格証が使える医療機関

佐賀県内すべての保険医療機関（歯科を含む）、薬局等
※整骨院は原則利用できません。

【ご注意ください】

- 保険診療対象外および食事療養費は、対象外となります。
- 学校管理下での負傷または疾病の場合は、対象外となります。
医療機関で、学校管理下での負傷または疾病であることを伝え、保険診療分の一部負担金（3割相当額）をお支払いされて、学校を通じて手続きしてください。（⇒スポーツ振興センター災害給付）
- 交通事故などの第三者行為によるけが等の治療に該当する場合は、子どもの医療費受給資格証は使用できません。
- 県外で受診された場合は「子どもの医療費受給資格証」を使用できない場合がありますので、一部負担金相当額（総医療費の3割）を負担後、申請により助成します。

詳しくは 福祉課 家庭支援係 ☎0954-23-9216

住みよいまちの 子育て支援

妊娠期から 子育て期の支援



妊娠期

母子健康手帳交付 NEW 事前予約できます
月～金 8:30～17:15の間であればいつでも受付中です。事前予約で短時間での手続きが可能です。

初産婦さん訪問 NEW
お住まいの地区の母子保健推進員が、ご自宅への訪問をします。不安なことや、お悩みなどあればご相談ください。

プレママ栄養サロン（事前予約制） NEW
妊婦さんの産前産後の栄養や赤ちゃんの離乳食について、赤ちゃんが生まれる前に栄養士のお話を聞くことができます。

妊婦歯科健診
2か月に1回、保健センターで実施しています。日程は、市報やこどもの健康カレンダーでご確認ください。



産後

赤ちゃん訪問（産後1～2か月頃） NEW 助産師も訪問します
保健師や助産師がご自宅に訪問し、体重測定や育児相談を行います。産後のお母さんの体調によっては、助産師が訪問することがあります。

赤ちゃん訪問（産後5～6か月頃）
お住まいの地区の母子保健推進員が、ご自宅へ訪問します。



子育て期

5か月児もぐもぐ教室 NEW
離乳食のお話や相談、保健師の育児相談を実施しています。

すこやか相談（事前予約制）
子育てに関する心配事や疑問に、保健師、栄養士、歯科衛生士が対応します。

乳幼児健診 NEW 個別の4か月健診
4か月・10か月は個別健診、1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月は集団健診を実施しています。

ことばとこころの発達相談
お子さんの言葉や発達について、公認心理師、言語聴覚士の個別相談が受けられます。



妊娠中の心配…。子育ての不安…。

武雄市子育て世代包括支援センターへ相談ください！

保健師が相談や訪問により、妊婦さんや子育て中のご家族をサポートします。
お気軽にご相談ください。

健康課 母子保健係
☎0954-23-9131
8:30～17:15
（土日祝日・年末年始を除く）

子育て総合支援センター
☎0954-36-3700
8:30～17:15
（土日祝日・年末年始を除く）

訪問や健診・相談

医療費助成の拡大